令和2年2月定例会(事前) 経済委員会資料 **資料4** 農林水産部

「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想(案)」について

1 徳島県家畜保健衛生所の概要

徳島(本所・阿南支所)及び西部(吉野川庁舎・東みよし庁舎)の2家畜保健衛生所(4庁舎体制)により、畜産現場の最前線で、家畜防疫、畜産振興等の業務を実施

2 本県畜産業を取り巻く状況

- 経済のグローバル化の急激な進展
- 畜産経営基盤強化の必要性
- ・ 家畜伝染病の発生リスクの増大

3 家畜保健衛生所の現状と課題

- 家畜保健衛生所庁舎の老朽化が顕著
- 公務員獣医師の確保難による家畜保健衛生所職員数の減少
- ・ 現行の「少人数分散配置体制」では、今後、迅速・的確な行政サービスの提供に 支障を来す恐れ
- 家畜伝染病に対する「危機管理体制」の更なる強化が必要
- 畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備が必要

4 将来を見据えた機能強化(再編整備)の方向性

「とくしま畜産成長戦略」を着実に実行するため、県内を3圏域と捉え(3庁舎体制)、 畜産経営のゾーニング、農家ニーズなどを考慮した機能強化を図る。

	中央圏域	南部圏域	西部圏域
圏域	徳島市,鳴門市,小松島市, 吉野川市,阿波市,勝浦郡, 名東郡,名西郡,板野郡	阿南市,那賀郡,海部郡	美馬市,三好市,美馬郡, 三好郡
畜産経営の ゾーニング	「酪農」,「肉牛」,「養豚」を 中心とした畜産ゾーン	・「阿波尾鶏」、「ブロイラー」の養鶏ゾーン ・中山間地域に畜産農家が点在	
機能強化 の方向性	・畜産農家の競争力強化を図るための体制を整備し、新たな業務にも対応することで、畜産農家に対する行政サービスを向上		
	・基幹的家畜保健衛生所 ・高度病性鑑定機能 ・畜産技術者の養成	家畜診療や家畜人工授精業務に対応中山間地域への巡回指導	

5 機能強化による効果

- 「畜産振興の総合指導拠点」としての機能を発揮
- 更なる家畜伝染病防疫体制の確立
- ・ 「地域を支える」畜産技術者の養成

6 今後のスケジュール

令和2年2月議会 「基本構想」(案)の報告

令和2年3月 「基本構想」の策定